

## 1 教育目標と計画の基本方針

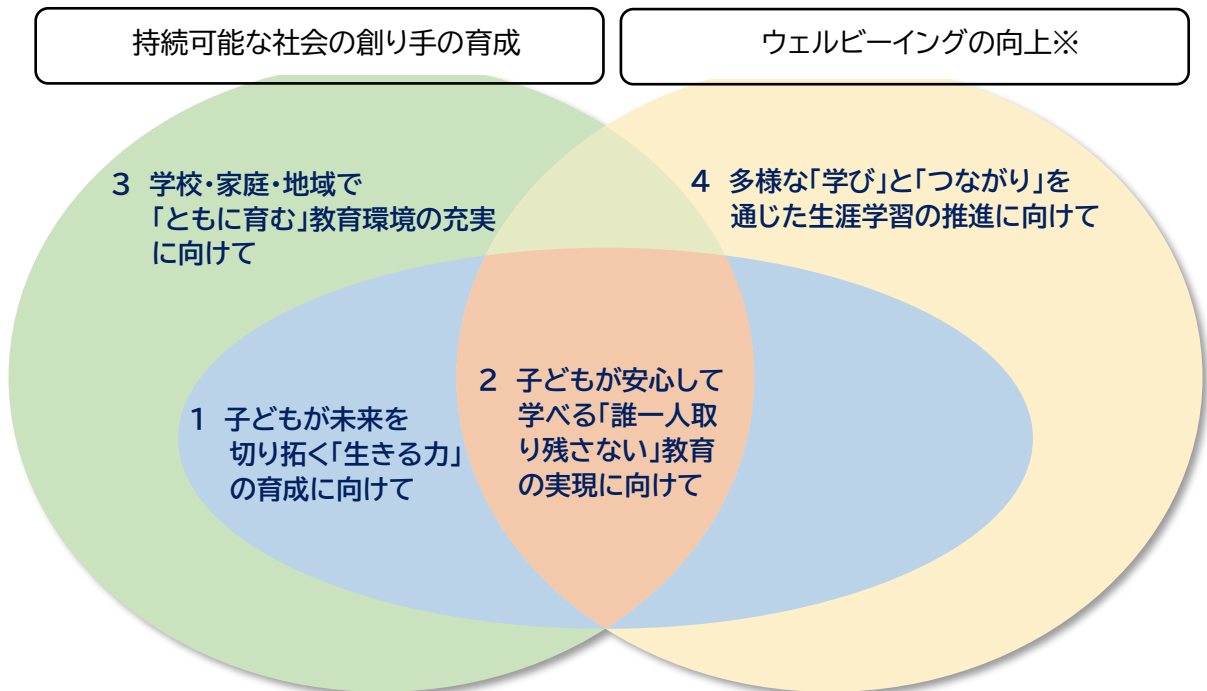
### 【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

### 【計画の基本方針イメージ図】



※西東京市教育委員会では、学力や学習環境、家庭環境、地域とのつながりなどがあることで、ウェルビーイングの向上を目指します。ウェルビーイングの向上とは、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものと捉えています。

## 2 計画の基本方針

本計画は、教育目標の実現に向けて1から4までの基本方針（将来像）で施策を展開します。

### 基本方針1 子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

社会環境が大きく変化している中、学びに新たな可能性をもたらしたデジタルを活用した教育を積極的に推進していくとともに、リアルとデジタルの融合による教育活動や体験活動の機会を充実していきます。

### 基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

全ての子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくため、誰一人取り残されないよう多様な支援を実施していきます。また、全ての子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培い、同時に子どもたちが共生社会の一員として、互いに尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合う態度を育成していきます。

### 基本方針3 学校・家庭・地域で「ともに育む」教育環境の充実に向けて

学校を核としたまちづくりを目指して、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進め、地域ぐるみで子どもの育ちを支えます。また、今日の多様化・高度化する学校教育への要請に応えるため、充実した学習・教育環境を整備するとともに、安全・安心に配慮した教育施設を整備していきます。

### 基本方針4 多様な「学び」と「つながり」を通じた生涯学習の推進に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、身近にある様々な学びを通じて、人とのネットワークを育み、広く強くつながりあう力を培うことで、地域コミュニティの維持・活性化を目指します。

# 3 計画の体系

〔基本方針〕

〔方向〕

〔施策〕

## 基本方針1

子どもが未来を切り拓く「生きる力」の育成に向けて

1 社会の変化に応える確かな学力の育成

2 豊かな心の育成

3 子どもの健康づくりと体力づくりの推進

1 一人ひとりを大切にする教育の推進

2 相談・支援の充実

3 学校における教育支援体制の充実

4 多様なニーズに応じた教育の推進

- ①主体的・対話的で深い学びの実現
- ②学ぶ意欲の向上に向けた教育の充実・推進
- ③教育の情報化による学習指導の質の向上
- ④持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ①人権教育の推進・多様性への理解促進
- ②いじめや暴力行為の防止に向けた教育の推進
- ③道徳教育の充実
- ④読書活動の推進
- ⑤伝統や文化等に関する教育の推進

- ①たくましく生きるための健康と体力づくりの推進
- ②望ましい生活習慣や規律のある生活習慣の確立

- ①校内体制の充実
- ②個に応じた教育実践の内容の充実
- ③個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実

- ①教育相談センターにおける総合的な相談機能の充実
- ②子どもの育つ環境を支援するネットワークの充実

- ①児童・生徒の「心の健康」の育成
- ②学校と教育委員会との連携による支援の充実

- ①個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

教育DXの推進

## 基本方針2

子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

第1章

第2章

第3章

第4章

基本方針

第5章

資料編

〔基本方針〕

〔方向〕

〔施策〕

**基本方針3**  
 学校・家庭・地域で  
 「ともに育む」教育  
 環境の充実に向けて

- 1 地域とともにある学校づくり
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上
- 3 学校経営改革の推進
- 4 時代の変化に対応した学習環境等の整備

教育DXの推進

- ①コミュニティ・スクールの充実  
②西東京ふるさと探究学習の推進  
③学校施設の有効活用
- ①家庭教育に関する支援の充実  
②地域全体で子どもたちを育む教育活動の推進  
③安全・安心な教育環境の推進
- ①学校組織の活性化  
②学校における働き方改革の推進
- ①小中連携の推進  
②学校の教育環境の整備  
③学校給食環境の整備  
④安全・安心で質の高い学校施設の環境整備

**基本方針4**  
 多様な「学び」と  
 「つながり」を通じた  
 生涯学習の推進に  
 向けて

- 1 誰もが学習に参加できる機会の充実
- 2 多様な「学び」をつなぐ生涯学習の振興
- 3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用
- 4 「学び」を通じた地域づくりの推進

- ①誰でも学べる機会の充実  
②ライフステージに応じた学びの機会の充実  
③継続的な学びにつながる学び直しの機会の確保
- ①生涯学習推進体制の充実  
②生涯学習情報を提供する体制の整備
- ①公民館機能の充実  
②図書館機能の充実  
③文化財の保存と活用の充実
- ①学びを通じた地域コミュニティづくり  
②地域課題の解決に向けた取組の推進

第1章

第2章

第3章

第4章

基本方針

第5章

資料編

## 4 施策推進の横断的な視点

現在、少子高齢化、国際化、情報化が進む中、今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）、メタバース※活用、Web3.0 等の推進に向けた環境整備が飛躍的に加速していくことが想定されます。

教育の分野においてICTを活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、デジタル化をさらに推進していくことが不可欠です。

令和2年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを宣言しました。本市では、令和4年2月に脱炭素社会の実現に向け「ゼロカーボンシティ宣言」をしました。教育の分野においては、スマートインフラとして、DXを積極的に活用し、地球環境を考えた持続可能な取組が求められています。さらに、教育の分野におけるDXの推進は、デジタル機器・教材の活用はあくまで手段であることに留意することが必要です。教育DXを進めた上で、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成を進めていくことが必要であるため、「教育DXの推進」を本計画の全施策の推進の横断的な視点として位置付けます。

※メタバース：ユーザー間で「コミュニケーション」が可能な、インターネット等のネットワークを通じてアクセスできる、仮想的なデジタル空間。

## 5 「SDGs（持続可能な開発目標）」との関連

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発のための17の国際目標です。この国際的な目標は、持続可能で強靱、そして誰一人取り残されない社会の実現に向けて推進されており、教育振興においてもこの理念を踏まえた事業の展開が求められています。

本計画においても、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、第4章の「施策・事業の展開」において、17の開発目標と本計画の基本方針・方向・施策を関連付けました。

